

恵庭市総合計画審議会（会議記録）

会議名	恵庭市総合計画審議会 第3回 会議	
日時	平成17年4月19日(月)午後2時00分～午後4時10分	
会場	市役所(3階)第1委員会室	
出席者	委員～出席19名(※欠席委員2名) 市側～永田助役、竹村企画財政部長、斉藤企画財政部次長、菅原企画調整課長、吉田主査、佐々木主査、山口主事	
記録	氏名	企画財政部企画調整課 主事 山口 晃弘

1.開 会

2.審議事項

- (1) 第3期総合計画実施状況と恵庭市財政収支計画について
- (2) (第4期恵庭市総合計画)基本構想検討案について

3.その他

4.閉 会

○ 会議の概要

(村本会長) それでは、まず皆さんのお手元に配布しております新聞記事にあるように4月16日恵庭市総合計画シンポジウムが開催されました。その確認につきまして、今日は永田助役がみえておりますので、助役のほうから シンポジウムの開催状況を含めましてご挨拶をお願いします。

(永田助役) 今日は皆さんほんとお忙しいところご列席いただきまして本当にありがとうございます。第3回目となります総合計画審議会となります。いままでもいろいろ街づくり全般にわたりまして、現況と課題につきましていろいろ検討協議された中で、専門部会でもいろいろ突っ込んだ議論もされている部分もあろうかとおもいます。12月の暮れに企画してから4ヶ月近くが経ちます。8月には基本構想・基本計画につきまして答申を頂くことになっておりますので、スケジュール的には半ばに来て市民の意見を聞くことも常にやっておりますが、その集大成としてこの総合計画シンポジウムというのを町内会連合会と共催で開催させていただきました。130名に及ぶ多数の市民の皆様の参加をいただき、北大の大学院教授であります小林教授の基調講演いただきまして、市内でいろいろ実践的な活動をされております4名の市民のパネラーによりましてパネルディスカッションが行われまして、本当に前向きな意見を提言をいただいて、大変有効なシンポジウムだったと思っております。シンポジウムでの提言や市民の意見も相当出揃ってきており、それらをベースにしなが、総合計画は基本構想・基本計画の構成になっていきますけれども、基本構想レベルでは種々議論してきていますけれどもそろそろ方向性を取りまとめるところに来ているのではないかと

と思います。本日はおそらく、後ほど説明があろうかと思いますが、基本構想の骨格となります。目標年次は平成27年でございますが、その関係での想定人口ですとかまちづくりのビジョンとしての恵庭のまちの将来像というものを、皆さんにご議論を頂きながら皆さんに方向性を定めていただきたい。その後その方向性に基づいて基本計画の中身、具体的な政策の中身に入っていくということになろうかと思います。今後まちづくりにおきまして、やはり市民参加、市民と行政の協働というのが一つの大きな柱となってきます。市民の方々が大事にしたいなというイメージを何とか総合計画に織り込みながら施策に反映してもらいたいと考えております。事務局のほうから皆さんに資料として提出されると思いますけれども、今、こういった時期に差し迫ってきておりますので、よろしくご審議を頂きながら方向性を出していただきたいと考えておりますので、宜しくお願いします。

(村本会長) ありがとうございます。それでは、早速ではございますが、今日の議題に入っ
て行きたいと思っております。その前に今日配布いたしました資料ですが、レジュメに出ています
がご説明いたします。まず、ひとつめ、第3期総合計画実施状況(10ヵ年)というのがあります
。それと3期10ヵ年実施計画事業費比較(投資的経費)というのが1枚ありますね。それ
から恵庭市財政収支計画(案)というのがあります。それと、第一次3ヵ年第2次3ヵ年の投
資的経費。最後に基本構想検討案という5種類の資料があります。全体の流れといたしま
して3番目に書いてあります、第3期総合計画の実施状況。この部分につきましては、15
分程度予定をしております。また4番目の第4期恵庭市総合計画基本構想検討案につい
て、だいたい1時間30分位を考えております。全体で2時間位を予定しておりますので、宜
しく申し上げます。それでは三番目の第3期総合計画実施状況と恵庭市財政収支計画
(案)につきまして事務局から説明をお願いします。

(菅原課長) 説明の前に皆さん資料お持ちでしょうか、無ければ事務局のほうで用意いた
します。それでは説明させていただきます。それでは、座って説明させていただきます。

初めに、第3期総合計画項目実施状況10ヵ年30ページほどですね、少し厚めの資料を
説明させていただきます。最初の1ページ目の表の中でございますが、10ヵ年の現在進
めております第3期総合計画10ヵ年分の総括として、当初の予定しておりましたAの欄に
なりますが354項目の事業がありました。隣の欄Bになります。実施事業ということで122
項目がございます。この122項目の中に括弧書きで20項目となっておりますが、これは当
初の計画に対し更に国の制度改正や緊急的な事業が発生したことにより追加された事業
であります。そして、隣に行きまして、継続されている事業といたしまして、290項目。この
追加が62項目ございます。それで、Aの354項目に対しまして、実施済みまたは継続とい
うことで、事業を進めている項目が412項目となりまして、右側の未実施が24項目ござい
ました。そして、この事業の達成率といたしましては、116.4%となっております。それで、未
実施のものにつきまして、私のほうから簡単にご説明させていただきたいと思っております。

1ページ目をお開きください。下から3行目になると思っております。西島松地区複合都市開
発事業。民間開発で行ってもらうという事業でしたが、これは民間事業者の撤退によりまし
て、未実施となっております。次のページにいきまして、一番上の優良建築物等の整備事
業。これも未実施となっております。これは当初予定しておりました旧道のヒューマンプラ

ザでしたが、民間会社の事業化断念によることから、未実施となっております。次にこのページが一番下でございますが、柏木通改良舗装事業。これは未実施となっております。現状では、整備されている路線であることから、都市計画道路としての拡幅整備については、多額な費用を要することもあり、緊急性が無いと判断して未実施となっております。次、3ページ目の6行目になります。白樺・恵南改良舗装でございますが、これは防衛の補助事業を予定しておりましたが、先に恵南柏木通を実施していることから、現在未実施となっております。次、中ほどに茂漁川JR地下通路整備事業、これが未実施となっております。これは中島町と恵央町をつなぐ計画でしたが、歩行者の動線(動く線)といたしましては、利用者が非常に限られていることから、既存道路での対応で十分であるという判断から未着手となっております。次に5ページの2-1-1のすぐ下に住宅マスタープランの策定がございます。これが未実施となっております。国の各種施策の見直し更には、市においては市営住宅の再生マスタープランを作成したことにより恵央団地の建て替えを14年度に着手したばかりであります。このことから、住宅マスタープランを延期させていただいております。次に中ほどより若干下、4番の一つ手前ですね。西島松地区複合都市開発事業。これは先ほどご説明したとおりで、民間事業者の断念によるものでございます。6ページの公園のほうになります。恵庭公園整備事業。これは拡張整備ということで、未実施でございます。これは拡張整備計画面積があまりにも広大な事と、自然環境保護団体との調整などが必要な事から、長期的に取り組む事として、未実施としております。その次の柏木地区レクリエーション施設拡張整備事業であります。これは、昭和63年に供用開始になった施設であります。他の事業計画にもレクリエーション施設の整備計画もあることから、市全体として、再度見直すこととして、未実施となっております。次に9ページに行きたいと思っております。9ページの中段になりますが、柏木地区洪水対策事業これが未実施となっております。これは北恵庭駐屯地演習場内の河川改修の遅れによる事から、未実施となっております。次に少し飛びまして、13ページになります。13ページの最初になりますが、福祉の関係ですね。総合リハビリテーションシステム構築事業ということで、未実施であります。これは、介護保険制度の導入によりまして、国において、障害者保健福祉計画等を見直していくほか、その方策が確定していない事から未実施となっております。次に中段の総合福祉センター整備事業ですが、これも、介護保険制度の創設等により、社会環境が大きく変化している事により、再構築を要するものと判断して、未実施となっております。次にまた、ページが大きく飛びます20ページになります。中段より下のほうにございます。学校整備になりますが、(仮称)和光第二小学校建設事業。これが未実施となっております。これは、一定の児童数の増加はあるものの少子化傾向とあいまって、新設校設置基準を満たすまでの条件にはなっていないということから未実施となっております。次の恵明中学校校舎増築事業。これも同様の理由で、生徒数が増加傾向にあるものの、設置までの条件になっていないことから未実施となっております。そのページが一番下の行になります。恵み野中学校グラウンド拡張整備事業であります。現状でのグラウンド活用で充足していると判断して未実施となっております。次22ページに入ります。下のほうになりますが、下から6行目ぐらいですか。生涯学習施設建設事業。これは平成11年に生涯学習交流センター建設を断念した、まあ、白紙撤回したことによりまして、未実施となっております。一つ飛びまして、島松公民館大規模改修事業。これも未実施でございます。他の公共施設改修計画との

関係から未実施となっているものです。同じく次の地区会館建設事業これも未実施でございます。これは建設用地の確保や、類似施設の建設又は区画整理事業等の状況から未実施となっているものであります。次のページ 23 ページの上から2つめです。図書館分館建設事業これが未実施となっております。図書館基本計画の期間についても新に市立図書館サービス計画が策定されており、他の事業での展開でハード機能を充足できるものと判断している事から未実施となっております。そのページの下の方に行きまして、地区体育館建設事業これが未実施となっております。既存施設の改修がどんどん進んでおりますので、それが終了後、体育施設等のあり方を全体的な観点から検討する事が必要との事から未実施となっております。次そのページの一番下。市民スキー場拡張整備事業です。スキー需要の低下により全体の利用方法、利用計画を再検討しなければ難しいという判断から未実施となっております。24 ページの下の方になりますが工業振興の、第三テクノパーク造成事業、未実施となっております。現行の工業団地の中で、実際に需要が非常に少ないという低迷化を判断して未実施となっております。次にページがまた飛びまして、28 ページになります。28 ページの一番下の段になります。住区及び複合住区の設定ですが、これは複合住区に沿った公共施設等の設置のあり方の見直しを必要としている事から未実施となっております。次に 29 ページ下から三つ目と四つ目になります戸籍事務改善事業、同じく住民記録事務の改善事業自動交付システムの導入となっておりますが、これは、戸籍事務全体計画の延期の為に未実施となっております。以上が10カ年の実施項目のうち未実施分のみ説明させていただきました。

次に一枚もので二枚お手元に 3 期10カ年実施計画事業費比較(投資的事業)と第1次3カ年・第2次3カ年・第3次4カ年実施計画事業(投資的経費)というのがありますが、まず一枚目の 3 期10カ年実施計画事業費比較(投資的事業)について説明させていただきます。項目が7つございます。これは第3期総合計画の基本目標7項目がございます。この7項目別に集計してございます。最初の計画の欄が(A)、実績の欄が(B)、比較ということで掲載させていただいております。一つ一つご説明は省略させていただきますが、合計欄をご覧いただきたいのですが、当初の計画599億5,273万8千円に対しまして、右側の(B)の実績総事業費の額ですが、658億543万8千円となっております。これの内訳というのが次の一枚ものの、第1次3カ年・第2次3カ年・第3次4カ年実施計画事業(投資的経費)となっておりますが、それで投資的経費と申しますのは、簡単に申しますとハード事業を中心とするものでございます。建物、道路、下水道そういったものにかかる経費のみをこちらで積算させていただいております。また、表の中の特定財源、総事業費の隣に特定財源と言うのがございますが、これは国庫支出金国ですね、道支出金、北海道、それらの支出金、そしてその他、市が積み立てをしています目的別の基金、更には起債と言うのがこの特定財源という表現になってございます。そして、隣に一般財源というのが、ふだんからの活動の、市のお金が直接出て行くお金と言うふうにご理解いただければなと思います。

次に恵庭市財政収支計画というものを説明させていただきます。(不明)というページになっておりますが、(案)と付いておりますが、実はもう(案)ではございません。もう、(案)をお取りいただいて結構です。財政収支、恵庭市の財政収支は、既に皆さんもご承知のとおり、非常に苦しい台所状況でございます。平成17年度から、平成19年度の3カ年間の財政収支見通しと、その改善策、まあ対処方策と申しましょうか、それがこのペーパーの中

に入っております。一枚目をお開き頂きたいんですが、目次の中にありますが、第1章でこの計画の考え方、第2章では財政収支の見通しの推計。そして第3章に収支不足の対処方策ということで載っておりますが、ここも簡単にご説明させていただきます。2ページ目をお開きください。現在の財政状況といたしまして、1番目の計画策定にあたってというところがございまして、実は今後の財政運営の指針とするとともに、積極的に市の行財政改革を推進していくための資料として、この、財政収支計画が出されております。特に計画策定にあたっての2つ目の黒ぽつのところですが、次年度以降の施策・事業これらの選択やその位置づけに向けた指針としていくということで、市の財政状況をきちんと捉えながら、計画等の取捨選択をしていくことで、この、財政収支計画が立てられております。基本的にはこの3年ということになっておりますが、総合計画等の関連から申しますと、この3年がまた、4年・5年ということで一緒に考えていかなければならないのかなと考えております。4ページのところには第2章として、財政収支見通しについて載っております。5ページ6ページにはこれからの歳入見込み。恵庭市におけるこれからの歳入見込み。そして、7ページ8ページにはこれからの歳出見込みが試算されております。そして、9ページにございまして、その全体の総括表、歳入と歳出の総括表ということになっております。具体的なものについては、また後ほど見ておいていただきたいのですが、12ページをちょっとごらん頂きたいと思っております。この、歳入歳出の見込みからくる、収支不足ということで、この12ページが総括表になってございまして。これは、収支不足の状況が一覧になってございまして、経常の収入・収支そして投資的経費、一般財源ですね、これらの動きが記載されております。ここで上の表、一番上の表をご覧になっていただきたいのですが、16・17年度の次に18・19年度とございまして。経常収入・経常支出はこのように推移していくと見られる中、この推移の2つ目の投資的・一般財源、先ほどご説明いたしました、投資的経費の動きであります。18年度以降は6億5千万程度が投資にまわせるのではないかとこのように、ご理解いただきたいと思っております。これは実は、再収支を比較していただきますと、全部、三角になっております。それは、真ん中の表になります。上記の財源対策として、下の表になります。財政対策として、財政調整基金をあてますよ、減債基金をあてますよ、基金の繰り替え運用も致しますよ、という市の財源をここであてていこうと、してございまして、一番下の段の差引不足額をごらん頂きたいのですが、平成18年度からは、1億9千200万。そして次の19年度には2億3千4百万と18年度以降には確実に財政の基金がなくなりますよ。そういう一覧になってございまして。こういう現在の財政状況を知っていただくとともに、ここで、じゃあどうしたらよいのかというのが13ページ以降に記載してございまして、これが各項目ごとに対処方策ということで、記載されております。これは、もちろん歳入から歳出にいたるまでの対応策でございまして、後ほど一読いただければと思っております。非常に簡単雑ぱくではございまして、資料の、最初の資料の第3期総合計画の実施状況と財政収支計画についての説明を終わらせていただきます。

(村本会長) はい、ありがとうございました。いま、それぞれの資料について説明をいただきました。事前に配布されておりますので、目を通された方も居られると思うんですけども、何か質問ございましたらお受けしたいと思うんですが。どなたか、ございますか。・・・特にございませんか。今の説明に対して。そうしましたら、一つ先ほどの未実施の関係で、29ペ

ージに出ている(戸籍)関係については、「計画の延期」と書いておりますね。他は(未実施のもの)何にも書いてないですが無くなったという理解でいいですか。検討だとかそういうのがなくて、こっち(22ページの戸籍関係)だけが延期になっているんで、これはやるんだ、ただ延ばすだけだ他は無くなったという考え方で良いですか。

(竹村部長) はい、表現がまずいところもございますが、(不明)、いずれにしても4期の中で、もう一回原課とよく検討させていただいて、やるのかやらないのか、4期に載せるのか載せないのか、4期の中でこの未実施のものをやるのかやらないのか、原課との話の中で進めていくことになりますので、ちょっとお時間をいただければと思います。

(村本会長) よろしいですか。では次進めていきたいと思います。それでは4番目の第4期 恵庭市総合計画基本構想検討(案)ということで説明をいただきたいと思います。

(吉田主査) 基本構想検討案についてご説明させていただきます。検討案につきまして、庁内的には、総合計画の策定委員会、幹事会、ワーキング部会で、それぞれ検討を行ってきております。また、スタッフ部会ということで、若手職員からの意見も頂きながら検討を行ってきています。また、委員の皆さんにお渡ししております、全回渡しました資料で、「総合計画の策定にあたって」、「アンケート調査」、「ワークショップの提言書」、「まちづくりトークでの提言」、さらには、分野別基礎調査ということで、担当部の業務ごとに、「現況と課題」というものを、出していただいたのを、元に、検討してまいりました。そういう意味では、同じ資料をもとに庁内的にまとめたものが検討案ということになります。一応たたき台ということで、説明させていただきたいと思います。

まず1ページ目開いていただきますと目次ということで、5つの項目でまとめてあります。一つは総合計画の目的、二番目総合計画の構成、三番目に計画想定人口、四番目恵庭市の将来都市像、五番目まちづくりの基本目標ということで、順次説明していきたいと思います。3期との比較で、3期では基本構想とあわせて、長期的に取り組む最重要課題を明らかにするというので、別枠で戦略プロジェクトというのを起こしておりますけれども、今回の4期につきましては、戦略プロジェクトの、田園都市プロジェクト、花のまちづくり等につきましては、ある程度具体化して個々の計画の中で展開できるのではないかと。また、高度複合機能都市プロジェクト、恵庭ハイコンプレックスシティ構想については、当初想定した事業は、だいたい目途がついたということで、あらためてもう一度その辺を見直すということで、基本構想、基本計画の中で具体的に展開を図っていこうということで、今回は、戦略プロジェクトという形をとらず、基本構想一本の中で考えております。下の方に、資料としまして、目標ごとの「現況と課題」、「基本方針」、または、別紙、将来人口、将来都市像の検討を載せています。順次説明していきたいと思います。

まず1ページ目、総合計画の目的ということで、前回資料としてお渡ししております、策定にあたってという中で恵庭市を取り巻く状況、まちづくりの課題等をですね、列挙しておりますけれども、最近、特に顕著になってきました、少子高齢化、環境問題、国際化、高度情報化、更には、市民ニーズの多様化、地方分権化、そういうものを、今後10年間の中でどういうふうに取り扱っていくのか、ということを考えていくとともに、市民の方に快適な豊か

さを感じ、生きがいと地域に誇りをもってまちづくりをいかにして取り組むのかという部分を今回の総計の中で明らかにしていきたい。最後のまとめの方に、この計画はこのような今日的課題に、的確に対応しながら市民と共に長期的な視点と展望に立ち、自己決定と自己責任のもとに恵庭市のすすむべき方向性をあきらかにする指針として策定したものであることとまとめてあります。

続きまして2ページ目、総合計画の構成ということで、一応三層構造といますか、一番目に基本構想、これは10ヵ年。まちづくりの目標となる都市像とともに、基本的な構想を明らかにしたものであるということで基本構想をまとめてあります。基本構想に基づいて、その方向性に基づき、具体的な施策、基本方針を明らかにしたものであるとして、基本計画、これにつきましては、3期が10ヵ年ということで進めてまいりましたが、今回の4期につきましては、5ヵ年ということで前期後期というふうになります。将来の、なかなか見通しが利かないという中で、期間を短くしながら具体的計画を進めていくということを今回目指していきたいということで、5ヵ年の基本計画にしております。実施計画については3ヵ年ということで、基本計画で示された施策を、計画的にあるいは効率的に実施するために、あきらかにしたものであるということで具体的な事業について列挙する計画書が、実施計画となります。実施計画3年となっておりますけれども、基本計画が5年、ということで打ち出しておりますので実施計画の後期、前期の内の後期の部分は2年間で基本計画とあわせて見直しを行う、そういう意味で、実施計画については計画当初は3年の計画で。続いては2年間の計画期間ということになっております。これについても、審議会の皆様のご意見を伺いながら決定していきたいと思っております。

次に3ページです。計画想定人口についてはですね、審議会の中で議論していただくこととなりますけれども、今回につきましてはですね、49ページ以降にですね、人口関係の資料を用意させていただいています。ちなみに第1期の計画人口は80,000人、第2期は84,000人、第3期は80,000人ということになりますけれども4期についてはどういうふうにするかということで、とりあえず資料として5ページの資料、または、人口推計もかけておまして、その結果についても載せております。これについてはご議論していただきたいなと思っております。

次に4ページ。恵庭市の将来都市像というところにはですね、これについてはですね、将来都市像というものはですね、今後審議会の中で議論していただくこととなります。ただここではですね別紙ということで、一番最後の54ページに将来都市像の検討ということで、あくまで参考までにですけども将来像をどんな言葉で表しますか。ということでいろんな言葉を、素晴らしい言葉を、選んで行く手法があるのではないかということ、恵庭市の10年後を一言で表す言葉ですとか、まち全体の姿を表す言葉ということである程度例を出しましてですね、この検討の参考にしていただければなと思っております。

つづきまして、将来都市像として、下の方に説明文がかかれております。将来都市像はまだ決まっておりませんが、現段階ではですね、ここにかかっている言葉、ちょっと読ませていただきますけど、少子高齢化の進行や、市民ニーズの多様化という社会経済環境の変化と、地域のことは地域が自ら決め、責任を負うという地方分権化の流れの中で新しい地域づくりの方向性を求められており、地域の個性と資源を活かし、市民と行政が知恵を出し合い、共に町をつくっていくことが必要です。水と緑と花にいろどられた「恵ま

れた庭」(ガーデンシティ)という地名にふさわしい地域環境を大切に、道央圏の中央に位置する立地条件を活かして、市民と行政が協働で地域作りをすすめる市民ひとりひとりが地域に愛着とほこりをもち、くらしの豊かさを実感できるまちを築いていきます。ということでまあ、仮にそういうことを念頭におきながらですね、以下の基本構想の検討をしてきました。あと将来都市像がですね、審議会の中で決まればですね下の文章もそれに合わせた形でですね、目標との整合性が必要になると思います。

つづきまして5ページ、将来のまちのすがたということでですね、10年後の恵庭の町をどういうふうにしますかということで、今回の基本構想につきましてはですね、市民がわかり易く、一目でするねどういうまちができるかというのを訴えられる、基本構想を作るというのを目指しております。簡単な表現の中で、ある程度イメージできるものを、今回基本構想の中で展開していきたいと思っております。そういう意味で将来のまちの姿ということで、10年後のまちの姿をどういうふうイメージして、どういう施策を展開していくんだということでですね、今回4つの施策のイメージを打ち出しております。一つは「水と緑と花に彩られた美しいまち」。ということでですね、恵庭市の自然豊かな環境と恵庭のまちの特徴というものはですね、自然環境の緑にあるんじゃないかということでですね、こういうまちの特徴を大事にしながら守り育て次世代に引き継いでいく、というのがですね、重要ではないのかという意味で、今現在花のまちとしても恵庭市は売れていますし、そういうものを込めましてですね一番目に「水と緑と花に彩られた美しいまち」ということで自然環境と住む環境が調和した恵庭らしさがある美しい街を目指していきます。というのを町の姿にしてあります。2番目に「子育てしやすい暮らし豊かな心のかようまち」ということでですね、いわゆる市民が安心して暮らしやすい環境をですね、やはり築いていくことが必要だという意味でですね、町の魅力の高い快適都市として恵庭に移り住みたいといわれるようなそういう心かよう豊かなまちをですね、目指していこうということで2番目にきてあります。次のページ、ここではですね、「地域資源を生かした個性と活気あるまち」ということでですね、地域の活性化をどのような方法で今後進めたらいいかということでですね現状の中ではですね、地域資源を生かすということを一つの柱にしながらですね、色んな施策を展開していくかということ打ち出しております。いろんな地域資源、水、緑また花のまちというだけじゃなくてですね、人、歴史、文化、そういうものを資源として生かしながら、有効に活用しながら、まちづくりを進めていただく。そうすることによってですね、地域資源を生かした新事業の創出や、まちに活気があり、市民がくらしの豊かさを実感できる、個性ある豊かなまちということを築いてゆかかということ簡単にまとめてあります。4点目にですね、「協働による地域づくりを進める交流のあるまち」ということでですね、地方分権の時代をむかえ、先ほどいいましたけど、自己決定、自己責任でという中で、自分たちでまちづくりをすすめていく。どういう方向でまちをつくっていくかということ市の目標ではないかということでそれを軸にいろんな施策を展開しながら市民と地域活動団体と行政が協働して地域作りに取り組む交流のあるまちを目指していくというのを4点目の柱ということにしてあります。以上4つがですね、将来のまちの姿ということでですね、総合計画の策定の際の柱ということにしてあります。

次に、まちづくりの基本目標ということで6点あげてあります。これは10年後のまちの姿を実際にどういうふうにするか。いろいろ各分野にまたがっておりますけどもそれらをまとめながら一つの基本目標という形で施策をすすめていくというふう考えていま

す。ひとつは「水と緑と花に彩られた魅力あるまちづくり」、2番目は「安心して健康に暮らし子どもを大切にすまちづくり」、3番目は「学ぶところと元気なからだを育むまちづくり」、4点目、「生活環境が整い安全安心でゆとりあるまちづくり」、5番、「地域資源を生かした活気あるまちづくり」、6番、「市民の創意と英知を生かしたまちづくり」、ということですね、こういう基本目標を掲げてあります。この基本目標の簡単な説明が8ページ以降各項目がありますね、簡単な説明書としてそちらにまとめてあります。一番目、水と緑と花にいろどられた魅力あるまちづくりに関しましてはですね、豊かな緑と水辺「花のまち」として定着しつつある恵庭のイメージを大切に、環境保全と調和した利便性の高い都市機能の整備が求められています。水と緑と花に彩られた恵庭らしい個性と魅力ある美しいまちをつくっていきます。というのが基本目標の説明になります。それで下のほうにですね(1)として土地利用・都市環境があります。これは、まちの施策を分野ごとにまとめましてですね、まとめたものが今そこに括弧書きで書いてあります。公園緑地また、環境保全それぞれにですね、目標を設定しながらですね基本目標を確定している、というふうなつくりになっております。ここでは目標だけでしか描かれておりませんが、次に資料ということですね、目標毎の具体的な考え方ということで示しております。ここではこれ、基本目標いう部分とですね、関連した目標をですね、一覧的にまとめてあります。2番目につきましてはですね、保健・医療・福祉ということの基本目標としましてですね、安心して健康に暮らし子どもを大切にすまちづくり、子どもを生み育てやすい環境や、市民すべての人が生きがいを持ち健康で自立した生活をおくることのできる環境が求められています。明日を担う子どもたちを大切に健やかに育て市民誰もが安心して生き生きと健康に暮らせるまちをつくっていきます。という一つの目標でこれに関して各分野として、7つの分野に、13目標を具体的な簡潔な言葉でですね、目標というかたちで示しながらですねあきらかにしています。次に10ページ目はですね、生涯学習という分野でまとめてあります。学ぶところと元気なからだをはぐくむまちづくり、幼児期から高齢期までの各時期にふさわしい学習機会や環境の提供と、生涯を通じてスポーツや文化活動を楽しみ豊かで充実した生活をおくることのできる環境が求められています。歴史や文化を継承し市民の学ぶところと元気なからだを育むまちをつくっていきます。ということで教育、学習活動、図書館、文化・文化財、スポーツの5分野にですね、7つの目標を立てながらですね、施策を展開していこうということで表しています。つづきまして、11ページ目。ここは生活環境ということですね、生活環境が整い安全安心でゆとりあるまちづくりという基本目標をたてております。着実な都市基盤の整備と安全で安心して快適に暮らせるゆとりある生活環境の整備、さらにごみの減量化とリサイクルなど環境への負荷の少ないまちづくりが求められています。生活環境が整い市民がいつまでも住みつづけることのできる安全安心でゆとりあるまちをつくっていきます。ということで5つの分野、市街地整備、道路・交通、上下水道、ごみ処理、すみません8つの分野ですね、防災・消防体制、防犯・交通安全、基地、暮園8つの分野の19の目標を立てましてですね、事業展開を図っていく。つづきまして13ページ、地域経済の分野ですけれども、地域資源を生かした活気あるまちづくり、経済のグローバル化が進展する中で、足腰の強い産業の集積と産消協働や地産地消を推進し地域経済の活性化と、「農」や「花」という地域資源を活かした地場産業の育成や観光への活用が求められています。地域資源を活かした産業や消費生活の盛んな活気あるまちをつくっていきます。ということでここでは5分野9つの目標

をかかげましてですね、事業展開を図っていきたいということになっております。次は最後に公共の福祉という部分で各分野の目標をうちだしております。市民の創意と英知を生かしたまちづくりということで市民と行政が共に考え行動する地域社会を形成し、市民生活の安定と活力ある都市をめざす地域経営が求められています。市民の創意と英知を生かし、相互理解と協働のもと、効果的・効率的で持続可能な地域作りを進めるまちをつくっていきます。ということで、協働、男女共同参画、交流、行財政運営という4分野につきまして、8つの目標をかかげて事業展開を図っていったらどうかということがかかれてあります。次に15ページは今の基本目標と目標の関係でですね、一覧にしてあります。基本目標6つ目標63ということでですね。こういう目標のなかで今後を施策の視野的なものを示しているというものになっております。つづきまして資料として、目標ごとの「現況と課題」と「基本方針」ということですね、先ほど出ました、63の目標ひとつひとつにつきまして、現況と課題ということでですね、その内容についてまとめてあります。基本方針ということで具体的にどのようにすすめていくということですね、そこに基本方針ということでまとめてあります。現況と課題につきましてはですね、基本計画の部分とのかかわりがありますので、このように示しながら、基本計画の中の同じような課題、現況と課題の中でですね、どのように展開していくかということを考えていきたいと思います。以上各目標ごとに17ページから48ページまでまとめてあります。これについては今後議論の対象になるんじゃないかなと思っております。

以上基本構想につきましては大きく将来都市像をかかげながら、なおかつ将来のまちの姿を明らかにしてそのまちの姿を実践するための基本目標、目標をたて、更にそれを具体的に施策に展開していくという構成で考えております。各目標については1行で収まっておりますけれども、簡単な説明という部分で資料にあります、基本方針の部分が文言的には各目標を集約して書いてあるのではないかなというふうに思っております。全体を総合的に視野しております。以上簡単ですけど基本構想の説明を終わらせていただきます。

(村本会長) はい、ありがとうございました。そういう流れの中で説明をうけました、質問ということでございますけれども、今ずっと聞きましたので一休みして頭を整理してそれから質疑を受けていききたいと思います。5分位休憩をして15時から開廷していきます。

休憩後

(村本会長) えーそれでは、時間になりましたので、再開をしたいと思います。ただ今、事務局のほうから色々説明をしてもらいましたが、それぞれ一つ一つの検討に入る前に、全体的に質問を受けてみたいと思います。それでは、私も含めて、こういう経験をあまりしたことがない方が、そろっております。遠慮なくですね、多少間違っても構わないと思いますし、自分が思いつくままに議論していきたい、それをまとめていきたくて考えています。ただ、あくまでも、行政側から出てきた、検討案ということでございますので、これをたたき台にして考えていきたいということでございますので、この形じゃなきゃだめだ、ということではございませんので、その辺をお含み置き頂きたいと思います。では、何か意見ございますか。

(斉藤次長) ちょっと補足させていただきます。先ほどですね、基本構想の説明をさせていただきましたが、8ページをご覧くださいませでしょうか。まず、8ページにですね土地利用・都市環境となっておりますが、その、クロポツがですね、目標になります。それでですね、一応こういう形で作らせていただきましたが、「森林・農業・都市地域の地域特性に応じた土地利用を図ります」とありますが、まあ、かなりこう、一行で書いてありますので、目標なんでわかりやすいんですが、その考えかたがですねちょっと不足している部分がございますので、この「森林・農業・都市地域の地域特性に応じた土地利用を図ります」という部分をですね、基本方針については、17ページをご覧くださいませと思います。先ほどご説明いたしましたようにですね、63のですね目標にそれぞれ基本方針この部分をですね「森林や河川環境を守りながら云々」この部分がですね、先ほどいいました8ページの「森林・農業・都市地域の云々」の説明になります。で、17ページ以降ですね、これは総合計画の構成では基本計画になりますので、具体的な事業、あの、まだ、全庁的にヒヤリングをやっておりませんが、ヒヤリングが終わったら、具体的な事業が出てまいりますので、ここの基本計画の基本方針についてはですね、もう少し具体的に表現をしていく予定になってございますので、その部分を補足させていただきます。

(村本会長) はい。今の説明ご理解いただけましたか。えーそれでは振り返って、全体的に質問がございましたら聞いていきたいと思えます。

(島田委員) あの、ちょっと質問したいんですけど。一番基本的なところだと思うんですけど、どれくらい税収があって、どれくらい支出があって、という計画を作るところだと思うんですけども、何を作ったり、どういうのを整備するかっていうことで、どれくらい、お金を使おうかということだと思うんですけども、実際その将来の人口の予想ですね、現在6万7千人で、今後の推計で、こういう推計方法だとこれ位の人口になるんじゃないかなというのが書いてあるんですけども。こっちの恵庭市財政収支計画(案)という資料で、平成18年度、19年度の市民税が、どれくらい入るかというデータが比較されているんですけども、これはだいたい人口が何人ぐらいになるというデータで推計しているのかな、ということがちょっと聞きたいんですけども。

(村本会長) はい、部長。

(竹村部長) あの、財政収支計画との関係なんですけど、17年度からローリングする方法でですね、3か年、3か年の当面の財政対策ということで、先ほどちょっと解りづらかったかも知れませんが、もうちょっと説明しますとですね、例えば、12ページをお開き頂きたいと思えます。収支計画12ページ。これは先ほどさっと説明させていただきましたが、この収支計画の18年度ではですね。よろしいでしょうか。経常的に入ってくる収入193億8,600万。経常的にでるお金、193億6,300万。まあ、収支で、経常収支で、2千3百万しかお金がでないよということがございます。それで、投資的経費の一般財源について、6億5,000万位かかるのではなからうか。ということになると、6億2千700万お金が足りない。そこで、こういう財源手当てをするんだ、ということになりますと、財政調整基金で残っているお金1億

3千2百万まず取り崩しましょう。減債基金は将来の起債償還の軽減のために積み立てているお金ですが、その基金も全額1億3百万取り崩す。それから基金、いろいろな特定目的基金、色々な事業をやっていくために積み立てた特定目的基金というのがあります。ここから一回借りて将来返しましょう。これが2億円程一回こっから借ります。それをやってもですね、なおかつ1億9千2百万足りない。こういうことなんです。次の年は、同じように見ていくとですね、基金の繰り替え使用3億5千万やった後、基金の繰り替え使用でお金をたたいても2億3千4百万のお金が足りない。ということから、13ページ以降の健全化の対処方策ということであらゆる歳入歳出の見直しを含めてですね、18年度にはまず1億9千2百万財源対策をやらなくてははいけない。それが17年度から考えなくてははいけないということなんです。それで18年度に活かす。また、19年度には2億3千4百万足りないんで、またそれもやるということで、見てわかるとおり基金を全部使ってもですね、1億9千2百万と2億3千4百万、計4億2千6百万ですか この財源対策やらなかったら、19年度の予算組めない。まあ、こういうような財政収支の見通しだっていうことが、この収支計画で解るようになっていっていると思います。まあそこでですね、将来の財政収支は、どうなるんだということなんです。総合計画を作るときですね、構想は10ヵ年だけど基本計画は5ヵ年ということになっております。それでどこかで収支計画も5ヵ年で作らなければならない。それはどこかで作ってあらわさなければどうするんだという議論になります。そこでこれから事業の額をうちのほうでも各部から事業を積み上げます。積み上げていって、どういようなお金がどれくらいかかるのかっていうふうになります。そこでですね、やれるものと、やれないものを振り分けながらですね、総合計画のどうい事業をやるか。それから、どういふうにですね収支見通しをみていくかということ、作っていかなきゃなんないような情況、財政状況になっています。過去には人口増だと色々な伸びを加えまして、それなりに5ヵ年なりの見通しを作ったんですが、これから相当厳しい予算の収支の財政状況でありますのでそういうものを含めながら、これから事業をすすめていかなければならない。それから人口推計の関係ですが、これからあの、どこの部会になるか決めていただくんですが、その中でですね、将来人口をどうするということを含めて、いろんな議論を頂きながら、まあ、これからどうい人口になっていくのかっていうのは、これから議論させていただきたいなど。ただ人口増はですね、財政収支とのバランスが違う部分があります。確かに人口との関連が必要な部分もありますけれども、こういう人口だけ伸ばすということにもなりませんので、あらゆる財政手法を使って推計していきますので、ほんとはイコールにならないといけないんですが。

(村本会長) はい、ありがとうございます。今、話にありましたように、将来人口ですとか将来都市像、個別の目標、こういう部分に関しては、具体的には、今後部会のどこかで検討していただくという形になるのかなという気がしております。ただ、質問の中でいろいろ聞いたことがありましたら遠慮なくお聞きください。

(岡田委員) 今の個別事業のからみなんですけれども、今回の我々の審議会の中では、最初の実施計画の個別事業の選定までを携わるんですか。それとも、基本計画までなんですか。

(竹村部長) 基本計画と平行して、基本構想作りあげて、まあ、基本計画は一緒に作り上げて答申意見書をつけてですね答申していただければと。

(岡田委員) ということは、具体的な財政計画と、具体的な事業がどこまで必要かって言うのは我々の範囲から外れていとうことですか。今、聞いていましたら、これは、基金の繰替え運用ですか、ということは、これは将来払わないといけないわけですから、それを考えたらなかなか厳しい状態であるということですね、それをこうどういう状況なのかみないで事業をどのようにやっていくかっていうのは非常に難しい問題だと思いますね。先程説明のあった実施状況、それをみても具体的には例えば80%だからあと20%をなんとかすれば目標達成になるのかといえはそれは全然わからないわけですね。結局この基本的な構想については私としてはいい問題だと思うんですけど、具体的にそれが基本計画なり実施計画に基づいて落としていったときに実現できるかどうか、というのはどういふふうに判断したらいいのかということとはわからないですね。

(永田助役) この審議会でも色々議論願おうと思っておりますが、実施レベルまでは考慮しなくてもよいというふうに思っていますし、総合計画そのものは将来やはり、市民のニーズに沿って、どんなことを希望しているかということが前提にありますので。お金のことを先に考えて行きますと、どうも先行きが暗くなりますのでね、一つ財政収支計画というのはほんとに3ヵ年ごとにですね、財政を健全化しながら総合計画に基づく事業を実施していくための手法なんですね。ですからこれと一致した考え方でやっていくとなると、これはものすごいシビアな実施計画レベルの話になってしまいますので、3ヵ年でしかやれないんですね。これより少しラフなですね、人口計画に基づいたですね、あの、経済を読みきることは出来ないですね、今、地価が暴落したり経済が非常に縮小しておりますので、これが少し上向きになるということであれば、税収がどんと上がってくるということになりますし、まあ、色々行政改革が進みましてですね、いろいろ経費の削減がされれば、それだけさっき申し上げた一般財源が出て、全部の財政調整基金とか、そういうものから貯金からださなければならぬ。そういうような状況にはならない。状態が出来上がってくるんですね。そういうふう改善するために今早めに手をうって、構造改革を図ろう、ということでございますので、基本的にはですね、こういったことを頭におきながら、昔のような夢の多い何でも盛込めばいいというような時代ではなく、ある一定の枠組みの中で市が選択しながら、どれをやってですね、どれを優先してどれを確保していこうかと。いわゆる、最近のはやりでいえばハードの(不明)でなくてソフトを重視するような、箱物行政でなくて、まあ、公共事業優先でなくて市民生活に密着したそういうものを優先していく、という考え方が基調に流れているわけです。そういうことをふまえながら議論いただきながら選択して、結局、最終的にはいろいろな基本目標をたてて、そういったレベルで議論していただいて、基本計画と実施レベルでは、事業で、量で、調整できますから。実施レベルでは、まさしく3ヵ年の財政見通しを立てて、やれる量っていうのは決まっていますから。ここでは、選択していかないと。その前段での基本計画レベルで議論していただきますとですね、それらについては弾力性があるといえますか、実施レベルでは市が選択をできめりはりが若干出てくる。何を優先していくかという中で出てくると思うんですけども、事業選択までできませんのでその辺を踏まえてですね、全体的

な考え方として、みなさんの考えを仰ぎながらですね、内容にしていきたいなと思っております。

(村本会長) はい、岡田委員よろしいですか。

(井関委員) なんだかわかったようなわかってないような・・・。

(岡田委員) 今の財政収支の中でっていうのは、この審議会の中ではそういう話はでてるんですけども、基本構想のこれからいわゆるプリント化されると思うんですけどもその中に健全な財政運営に努めますとなってしまっている。後年度に負担を残さないようなですね、やはり踏み込んだ表現の方がよろしいと思うんですけども。実際たとえば何かモノを作ったら、その分運営費もかかってくるわけで、例えば、3カ年のローリングプランの中で市が選択するだけでは済まない様な気がするんですけども。

(永田助役) おっしゃるとおり。その辺のめりはりはですね、かなり、後年時に財政負担を残すようなものはですね、将来、負の遺産を残さないという発想とかそういうことを少し強烈にやっていけば、ある程度総合計画の中で、少しくリアなものになっていく部分があるのではないかと思います。このへんは63の施策がみんな並列に書かれているんですけども、重点的なものが出てくると思うんですね。6つの基本目標の中でも、各項目の中でどれが一番重要だよ、どれを重点的にやっていきましょう、というのをここで議論してもらってそれで、できましたらですね、そうしたものを中心に実施していこうじゃないかということでございます。お金の面でいえばですね、さきほど企画部長もいいましたように、各部局で全部施策体系に基づきます各基本計画レベルの各事業を全部具体的な事業を5カ年分は基本計画には盛り込んでいきます。そのときお金の直したとき、お金はどれくらいかかるか。というのをヒヤリングを通じて出しまして、それがあまりにもかけはなれている。多分かけはなれたものがでてくると思う、それをどのように圧縮してですね、いくかという作業が入って来るとは思いますが、そのたたき台につきましては、今、策定委員会で各部局でやっていただいたものを取りまとめて、ここに提出するというような形になりますので、そのうえで判断したい、ですから、前回はですね、10カ年で1,000億の事業費でこれ600ぐらいの事業ですが、これは、投資事業が中心なものですから、拾いきれないもの、その時々(不明)未実施とか拾いきれないものとかもありますけれども、全体は、年間100億円ぐらいの事業をしながら、10カ年で1,000億というような、試算になっていたんです。そういう表を作っていたんです。まあ、今回はおおむね、そこまではいかないとは思いますが、そういうような数字はある程度ですね、5カ年分は数値として置き換えて正確なものかと言えば必ずしも正確なものではないんですけど、ひとつの範囲を設けた中で議論していくという、そういった数値的なものを、もう少しまとめから議論としてすすめていきたいと思っております。それについてはですね、資料として提出していきたいと思っております。

(村本会長) よろしいですかね？ また何か質問ございませんか？

(永田助役) わからないことがあったら、どんどんお話をください。

(松尾委員) 私はですね、この第4期のそれぞれの分野に分かれたなかでも、総合計画の真価というのはそれぞれのひとつの方向性というか、これからのことをどうしたらいいのかという部分で意見を出して、検討して、まとめていく事が、われわれの仕事かなというふうに受け止めているんですよね、最終的にはその方向、方針が議会で審議されてそして後は肉付けについては、市の職員のかたがいるんですから出来上がってくるのかなと思うんですけれども。ただですね、参考までに聞いておきたいのが、3年2年のサイクルでローリングで見直しをかけていって、第4期総合計画をですね、今回恵庭市としては考えていきたい、作り上げていきたい、ということになるんですが、今国、道、それから市町村、これらの関連をしていったときにですね、この恵庭市の第4期総合計画を策定していくときに、将来的に市町村合併のですね問題をこのなかで書くという段階で、全く触れないで検討していいものなのかどうか、それとも一応その部分についてもまだ行政のトップの方々はそのそんなに近隣では、この問題には触れてませんが、そういう部分も一部では検討しながらですね、10年後までの、いわゆるまちづくりのベースを、どこに持っていかかっていうことを、考えなくてもいいのかという部分がまず一点なんです。

それからあの次にですね6ページ、7ページくらいまでに説明いただいているんですが、今これから求められているし、市民ワークショップ、島田先生のほうからだしていただいた報告書についてもですね、市民参加ということが今求められているし、市民の人たちも自分たちも参加をしていくというまちづくりを、共にやっていきたいということが出されているんですけれども、そのへん助役さんがあまりふれると、こう発想や夢がなくなっちゃうからという部分があるんですけれども私は国自体がよく小泉総理がいているように三位一体だよと。ということはですね、国民自体にそれだけの責任と義務は持ってくれということ、はっきり言っていることだと思うんです。そういうときにやはり市民参加というのを、まちづくりのテーマにしていったときに、市民の人たちがその市民参加という部分が総論じゃなく各論の中でも、どこまでちゃんと理解をしてかからなきゃならないですよという部分をですね、ある一面では総合審議会の報告書の中で受け止めてもらう分については提案をしていく必要があるのではないかなと思うんです。これについては当然いわゆるその恵庭市に住む一人の人間として、市民税なりなんなりそういう部分と言うのがこのような現状を比較していった中で、責任としてもたなきゃならないですよ、ということは議会の中でもどこからでもいいですから出していただきたいなという部分は常々おもっているんです。そういう部分を明確にしていかないと、どうしても市民意識として行政や何かに対する不満感情みたいなものがでてきて、行政も一生懸命やってるはずなのに、そういう結果がなかなか得られないという部分がいままで無きにしもあらずじゃなかったのかなという一点は感じています。

それからあの、もう一点がですね、今までこういう3期までの総合計画をやってきたんですけれども正直申し上げて、ある程度高度経済成長に乗った時代背景の中にいたと思うんですよね。10年後の恵庭市の人口増、それを今後ともどこまであげていきたいという部分、延ばしていきたいという部分も今度の推進計画の中に入っているんですけれども、現実にしたら恵庭市のいわゆる市街地編入、企業用地から何からやりますと、前回のときにだいたい10万構想の想定の中でできあがっているんですよね。その用地としても。

だけど現実にはまだ6万7千の人口しか定住してないわけですよ。という経過の中でならば、10万を増やさなきゃならないという計画の中に、そこまでいっていないという部分に対して市民がここでたとえば5ページや6ページに書いてあるんですけども住みやすいまちづくりの部分と行政として定収入が入る産業・商業という分野の中でですね、もう一回分野別の見直しをかけたなかでの恵庭市の全体人口増と、もっていける基礎ですかベースというものを、もう一回恵庭市の市民としてはこういうレベルが市民負担も維持ができるし、行政としても継続ができるし、というような基本を今回は今までとは違った、一つの明確性を議会に答申するべきではないかなという気がしているんです。行政の部分がその辺を明確に出してくれることによって、逆に市内に住む民間業者が受け止めて、行政が明確にこうやってやるなら、自分たちはこうするぞっていう部分がですね、逆にこう、進めていける部分は、おきてくるんだと思います。ですから、さっきから助役さんも言ってますけれども、うちの、地域振興部会も吉岡さんも言ってたんですけども、今までそれぞれの分野で事業が継続してきたからまだ、ここには用地があるから、ここはあれがあるからといって、また伸ばしていくんじゃないかって、例えば工業だったら工業地帯として恵庭の用地の中で、どこまでが一つの限界だとかベースにもってくるよと言うものを明確にした上で産業のラインというものを、僕は作り上げたほうが良いんじゃないかなって、そういう基本ベースを示させていただいて部会ごとに再度議論されたほうがより検討委員会の皆さんが、理解できるんでないかなっていうふうを受けとめているんですけどもね。全体が各グループに分かれて、私この、地域振興部会預かって、前回他の部会よりも1回余計にやってるんですよ。1回だけじゃまず、他の委員さんもまず議論する基本がわからんということで、1回目、今日頂いた財政収支計画の中身説明受けといてそれからもう一回委員会やらさせていただいてるんですけども、それでもやっぱり最後まで行く、検討項目へいく時間が足りないんですよ。それである、今回のスケジュール表で見て、こういう審議会に出てですね、かなり委員の皆さん、このまままで部門ごとに検討されても、少しこうすっきりした形で、意見がまとめていけるのかなっていう部分は僕も、グループ長を預かって、これはちょっと大変なことを受けてしまったなど、ちょっと反省をしているんですけども。それなだけに、今後の中で色々な部門・部会で検討いただくベースというものをですね、資料提案だけじゃなく、もう一回なんかこう出させていただくことによって、自分たちの部会・部門がですね議論・検討できるひとつの目標値ができるんでないかなっていう気がしてるんです。今のままですと、総論の中でなんかこう、どうなんだろうってことになりますとね、なかなかあの、入り口は見えるんですけども、自分の意をつく構想が出来上がらないんですよ。ちょっとこう、まとまりの無い意見なんですけれども、それだけに4期の総合計画の審議っていうのは、僕は非常に大事な、今までとは違った審議会かなっていうふうを受け止めているものですから、まず1番はさっき助役さんが言われたように、今までの前例に倣って、今の提案された恵庭市の現状を踏まえて各分野どうするんだっていうんじゃないかって、これが継続できるんならいいんですけども、外部的な要因っていうのは、ほんと皆さんが新聞・テレビ等やなんかで報道されているように、私は決してそうならないと思っているんです。そのことを踏まえた中で、逆に恵庭の場合、一步下がって第4期総合計画にですね、踏み込んでいったほうが、後々のことを考えたときに僕は、自分たちの子供たちに残す街づくりのベースとしては、いいベースになるんでないのかなっていう気がするんですけどもね。ちょっと長い参考意見です。

(永田助役) それではですね、いろいろ(不明)議論の種になりました。松尾委員さんのおっしゃられることも大変重要な点だと考えております。まあ各部会で議論されるにさしあたってはですね、全体の審議会で大枠についてですね、将来の枠組みというのをそこで十分議論しながらですね、部会でそれをひとつの議論を展開して部会へ反映していく。部会で開いたことをまたこちらでフィードバックしていく、そうしまして最終的に人口はこれでいいんだ。そして将来の都市像もこれでいいんだというような形に集約されていくと思うんです。ですからそういう意味ではここで、今日、今言った、いくつかの基本構想の目的から、構成から人口ですね、委員の皆さん方に、考え方について議論しながら、それを参考に部会でいろいろ個別分野について検討していただくのがよろしいのではないかと、ま、その中で3つほど、お尋ねいただいた市町村合併につきましてですね、それにつきましては、(不明)まあ地域格差がありますのでやむをえない部分もあると思いますけど、恵庭市も今のところ近隣の自治体と具体的な枠組みでですね、検討会研究会は開きましたけど、実はそれ以上はすすまなかった。ということでございますが、今後についてはですね、それが無くていいのかということについては言い切れない問題でございますので、これはむしろ私たちからこういう方向で行政側から言うというような、総合計画の策定にあたってきたんですが、こういう考え方もあるのではないかと、いずれにせよ広域的な現状・協力関係についてはも各自治体とも手をくんでいかなければ、さきほど言った、行政の効率はあがらないのでありますので、そういう方向に向かっていくことは事実。特に道州制が北海道の全国ガイドプランとして進められている関係からしますとですね、市町村の合併というのは小さい自治体ばかり集めてどうしよう、では済まないのだということもございますので、さらに強化を図るため各都道府県より新しい枠組みで(不明)をたてなさいということも来ておりますので、かなり客観的な情勢もありますのでここで、十分議論していただきたいというふうに考えております。それから市民参加について多分おっしゃられた内容は市民がみずから地域の活動を主体として、今 NPO 法人とかいろいろ住民が主体となってですね、地域の福祉とか教育とかいろんな問題にパートナーを組んでやってる。行政はそれを活用させていただく。勉強させていただくというような形態ですすんでいく。それはもうちょっとすすんだふうに私どもは聞こえたんですけども、市民の義務的な要素があるんじゃないかと、ごみ問題とか、環境問題とかね、いろんな負担の問題とかね、多分おそらくそういう面で、もう少しそこらへんを汲んで提言をしたほうがよろしいんじゃないかと、おそらくそういう気持ちじゃないかと、おそらくそれはですねそこまではすこし考えてなかったものですから、そういうふうにはですね、総合計画なんかでは考え方を織り込んでいただくと、私どもも、今後施策を通じてですね、やっぱり市民と主体的に取り組んで両方からいかなないとね、これからの自主自立のまちづくりは進まない、という観点からもぜひ、これで皆さんで討論していただければと思います。それからもうひとつ人口計画のあり方のことだと思うんですけど、ただ単に今まではですね、人口計画、今回の提案の中でですね、方向的に統計学的な考え方の中でこういうふうな人口になりそうです。経済がかなり停滞をしておりますと、人口も停滞してるわけです。それらを見極めながらですね、少し前向きに取るのか、厳しく取るのか、統計法による手法だけじゃなくて各産業とかいろいろなもので、恵庭市の将来見据えた中でですね、こういうところは伸ばしていかなければならないんじゃないか、無理じゃないかという、そういう視点をいれ

て人口も設定しながらそれに向けた各部門別で、部会で議論をすべきという、こういうお考えだと思っんですね。そういう考え方で人口計画を捉えた中で、過去はそういう経済成長が維持したときはですね、こういう地域開発がある、こういう(不明)もあるということでしたんですね、これは右肩あがり経済のですね、絶対的な根拠なんて無いんですけどね、恵庭の可能性を含めたものをファクターとして、政策人口として、プラスアルファしたものなんですね。そうでなくて、もう一つ恵庭市の将来のまちをどういうふうにするかという視点でですね、多分人口も捉えて行けばいいんじゃないかなと言う考え方だと思いますけど、その辺についても皆さんとぜひ、審議会の中で討議をさせていただければいいんじゃないかと思っいます。

(村本会長) 他に・・・はい。

(丹伊田委員) 今の説明いろいろきかせていただいたんですけども基本目標ってのはこれは恵庭市じゃなくてもですね、いろいろそれぞれ目標があるんじゃないかな。そしてもう少し特徴づけて打ち出してもいいんじゃないかと思っんです。それがこの審議会なら審議会の目的なんじゃないかと。いろいろなカードがあつてですね、そのどれを引いても総括に素晴らしい結論がでるんですよ。そうじゃなくてこの10年後本当に恵庭をどうするんだという、それをこれから話してですね、その特徴作りをすることによって明確な特徴をつくることによって、恵庭に住みたいなら住みたいという何かそういうものが出てくるんじゃないかと思っます。その言葉は、何かいろいろな中に見えるんです。例えば、恵まれた庭だとか、あと、地域資源活かした新事業の創出、だとか観光だとかですね、それらのファクターをもう少し表面に出してですね、恵庭のこれからの10年なら、10年の将来像、まあ金を掛けるか掛けないかは別として、そういうようなものをもう少し表面にだすべきじゃないかなと。そういうふうに入っます。

(村本会長) 他にご意見ございますか。なんでも結構です。

(井関委員) 私工業関係のもので確認というか、お聞きしたいところがあるんですけど、テクノパークの造成が10ヵ年の中で未実施になつて残つてますけども、これは今の状況だったら金かけてやる価値ないなということで未実施の経緯だろうと思っんですけども、そういう状況で10年経てきて、今後10年の中でまた取り入れるのかどうか。その中で考えていくと基本構想検討案の中に企業誘致をすすめますと、地域産業の活性化と企業誘致活動を強化します、これで基本方針が案として出されている中で、誘致するにお客様を呼び込むに当たつてそれなりの価値を高めてこなかったら、魅力ないなということでよその地方自治体に入っと思っますよ。そういう面では恵庭のまちはこういうまちですよ。企業として来るにあつてはこういう魅力がありますよ、こういう価値がありますよ。つていうものをちゃんと出さなきゃならないなと思っますよ。その中で何も手懸けない中で来て下さいとつたつて、なかなかこんな状況だったら来れないと思っんですよね。ちょっと矛盾を感じるんですけども、これは10ヵ年の計画の中で改めてまた、検討しようということでしょうか。テクノパークの未造成というの。

(竹村部長) 基本方針の後にですね「主要施策」という項目がでてくるんですよ。皆さんにお示ししている後にですね。基本方針について、主要な施策はどういうことをやりますか、その中の主要施策は、主な事業はどんなことをやっていきますか、というのがこれからでてくるわけですよ。これはお示しいたします。6月にはお示しいたします。ここにですね、新しい工業団地を現状から見て、経済部のほうで色々残った団地の数だとか、企業進出の状況だとか、それから今の経済状況を勘案してですね、新しい工業団地を造成すると記入するのか、しないとするのか、これからの議論となってくるんですね。そういう点も含めてですね皆さん委員さん方の考え方も伺いながら組み立てていきたいと思っておりますので。現状ではその点も皆さんの意見を聞きながらどうするかについていうことを決めていきたい。当然項目がでてくれば、それが項目の中に入ってきます。

(井関委員) 市のほうとして、企業誘致を本当に積極的に誘致を考えているのか、どうか。それは、この審議委員なり市民の考え方次第ですよといわれるのかね。市としては積極的に企業誘致をしようという考え方は案としてもでてますよね、今までもしてますよね。

(竹村部長) 今の経済情勢からして、また新たな投資をして、また新たな工業団地をつくるかどうかというのは議論の余地はあるかと。

(井関委員) 卵が先か、鶏が先かってことですね。

(永田助役) 道央工業ベルト地帯ですからね。人口も増加していますし、いろいろ工業が集中している地域ですから、積極的に他市との競争をして打ち勝つくらいの企業利益を上げてもらえる環境の工業団地を作っていきたい、という基本的な姿勢は変えるつもりはありません。これは3期から変わりません。あるいは、テクノパークの、第2テクノパークの未分譲地ですね。それが重荷になっているんですね。わずか6ヘクタールなんですけども、そういう結果でありまして、そのうち2期は(不明)そのうちの10%程度でしょう。未分譲地のここ数年全然利益があがらないということで大変です。いろんな産業を含めましてですね、ここ何年も募集しているという現状もありますけど、また新しいベンチャービジネスとか、そういういったものですね、ずっと戻ってきているということもありますのでね、こういう状態の分野のものが可能性があるということで、どんな可能性があるのか基本計画にどんな姿勢で臨むのかというあたりを議論いただきながら私たちもすすめてまいりたいと。特に心配なのはですね、やはり既存工業団地。60から70位の未工業地といいますか、空きがあるんですね、今来ているのは、結構毎年2〜3社の企業さんがここへきて新規開業しているんですけどもそういったことですね、既にある施設を改造して進出しているという企業さんがあるんですけど、新規に開業されて操業するというのは非常に少ないという事です。これは恵庭市ばかりでなくて、全道自治体そういう傾向にありますので、まあ、それから言うと若干その関係ですねいいのかなというのがありますけれども、ただ、新規のものがなかなかできてないというわけで、それらを意識していただきながら投資が十分回収できるかどうかということも含めましてですね、今後ご意見を聞いて進めさせていただきたいと思えます。

(村本会長) 他に。はい、どうぞ。

(中村委員) 私の方は教育福祉の方の委員をさせていただいているんですけども私の方は(不明)基本計画の目標にもありますので基本構想検討案の24ページを見ていただきたいんですけども留守家庭児童会の充実ということで、私がこういう仕事をしていることが周りの方が知ってまして、子供の事とか、ちょっとこういうこともって言う話なんです。今、留守家庭児童会というのが、この会議室の三分の二くらいの広さの中に子供が小学校一年生から三年生までが50人入るんですね。その中に先生が2人なんです。雨の日はものすごい状態なんです。晴れの日には外にでて遊びますよね？その場合に先生が外に出る、電話がきたら出なきゃならない、そのときに何か事故が起こったら先生方が、ひやひやしながら毎日を送っているらしいんです。どこかの児童館でいっていたんですけども90人を4人の先生でみているとか。それはやっぱりこれは、事故が起こってからではなくって、私もそういうお仕事をさせていただいてますので、ぜひ市の方にも見ていただいて、子供が安全に学校から帰ってきて子どもを預かってもらえる場所なのかっていうのが、是非見ていただきたいなと思います。本当に大人2人で子供50人ですので、しかも、わんぱく盛りの子供たちですので、どこで何があってもおかしくない。それで、先生が2人で子供を見れるんならまだ良いんですけども、一人はかならず電話番等で残っていなきゃならないので、各ところにもう一人先生が入ってくればどれだけ助かるかっていうお話をしました。やっぱり先生を一人入れるっていうことも、やっぱりお金のことがからんできますので、これは本当にニュース沙汰になる前に、市のほうで急いで手を打っていただけないかということでいろんな方からお話を聞いてきましたので、今回研修会がありまして、お話が少しずれましたけどぜひ今日はこれをお願いしたいなと思いました。ですので私も思ったんですけども、急がなきゃいけない目標と時間をかけていい目標というのはあると思うので、やっぱり実現していけるところから絞ってやっていかないと63項目全部は素人の私が見ても無理だなと思います。時間が2時間あってもこれ全部話しあうといっても無理だなんていうのもありますのでうちよつと的を絞った話し合いと言うのはできないでしょうか。

(永田助役) ご指摘の件についてはですね、十分飽和状態にあると言うのは理解しているつもりなんですけれども、実態に合った改善をしていくよう努力していきたいと思っております。次期総合計画は大変子育て支援にですね力をいれて、次世代育成支援行動計画というのを作りながら、それに基づく行動計画というのをつくりましてですね。子供の居場所づくりと言う観点からですね、留守家庭児童会も含めまして、いろいろな子供の健全育成、子育て環境づくりのですね目標を作って、また放課後の生徒の(不明)総合的に検討していきたいということで、かなり重点的に考えておりますので、多分教育委員会でも調べておりまして、現状を踏まえまして改善を図るよう教育委員会には伝えてあります。まあ、具体的には一つには時間延長ですとか、今言った教員の数を増やすというような課題ございますけども、非常に子どもさんがふえていくということの中で、対応できない部分では拡大拡張したり、場所を増やしたりということもしているんですけども、全部が全部そう言う状況になっていないということもまだございますので、また教育委員会と話をしながら変えられる部分から

ですね、改善していきたいと思います。

(村本会長) はい。一つ助役教えてほしいんですけども。今の部分というのは学校が終わりますよね。それから何処かに行くということですか。親の負担はありますか。

(竹村部長) 子どもたちのおやつ代を負担しています。

(村本会長) なぜそれをきくかというね、市民の負担になるということも出てくると思うんですね。今おやつ代であればそれも含めてこれを検討していかなければならない。私ちよつとわからないんですけども要するに行政が100%負担ではなくて、やはり市に預かってもらっている親も、それなりの負担をしていくシステムを作っていないとまずいんじゃないのかなってちょっと聞いてて思ったものですから。

(永田助役) 健全化メニューにもあるんですが、今、会長おっしゃられたように適正な負担をどうするかということで、今いろいろ検討してます。

(村本会長) はい、他に。

(富永委員) 平たく言うのですね、この審議会に入りましてですね、実際にみんなが安心して豊かな環境を作ると言う夢があります。ただこれは作っていったときにあとで役割分担、市民の役割分担が税金でまかなってもらいますよという形になりやしないのかという恐れを持ちましたので、一つの限界があるなという気がしてならない。だから例えばこの美しく豊かな環境、ああこれもよろしいって思うんですけど、ゆくゆく財政健全化の中でどうなるんだろうかということを考えてしまうと、夢を描くには限界があるなという気がしてならない。家計簿的な発想ですけども、その思いが一つ打ち消せるようなものがあれば、あるいは今やっている各論の中で財政的にこういう形になりますというようなものが伝えていただくことができれば、私たちの判断ももしかしたら市民の役割で決めていけるんでないかなという気がするんですがいかがでしょうか。

(丹伊田委員) 反対にそれはですね、財政がかかったとしても恵庭市としてこうやってやるんだってことをね、決めていかなくちやいけないんだろうと思うわけですよ。

(富永委員) それはあるんですよ。その中で細かくやっていくんだろうし。どうしてもお金がないの、3期と4期でえらい状況が変わってきてるっていう現実がありますから、そのへんはどうやって捉えて行ったらいいのかなっていう。それだとして、求めることばかり、積み重ねる訳にもいかないという気がしてならないわけですからそのへんはどうなのかなっていう気がしてるんですが。

(永田助役) 市民参加、やっぱり政策として何を選んでどのような負担をしていくかということを含めましてですね、そこらへんが議論されて行政がどこまでやりなさいよ、ということまで

すね、詰めていきたいんですけれども。政策を形成していく過程からですね、住民参加の中でいろいろなことを目指していく、いわゆるパブリックコメントという、今色々新しい施策をやる場合、市民の方々から、自由に意見を貰いながらそれを参考にして政策決定していくというようなことやっておりますので、結果だけではなくて形成過程から議論をする、総合計画はいま何に重点を置いて、恵庭市はこういうことをやったらいいんじゃないかということ、時期的にこういうことをやって、今はこういうことはあんまり(やらなくて)いいんじゃないか、そういうめりはりがある、必要ある、ないについても十分議論させていただきたいというふうに考えております。

(岡田委員) ちょっと各論になって申し訳ないんですけども、リサーチコア事業というものの中に恵庭リサーチビジネスパークというそれを強化しなくちゃならないという検討案の41ページですね、3期の資料見ても同じように機能の強化と書かれているんですが、私はこの話の中で世の中が右肩上がりから、バブルの崩壊した中でですね具体的に恵庭リサーチビジネスパークはどういう目標をもっていくのか、どういう成果があるのかという、時代にあわないからここはやめる、ここは強化するともうちょっと踏み込んでいかないと、こういう書き方されると、なんか各論でちょっと申し訳ないんですけども、全部やるような方向になっちゃうんでもうちょっと、特徴付けていただけないかなという気がします。そういう意味で他の事業も、各論の事業については原課の方で達成度評価等行なわれると思うんですが、目標があって、今どこまで達成しているのか、あと何をすれば達成できるのか、あるいは、今の状況からするとこれはもうよすべきかとかですね、そういう議論を市の方でぜひやっていただいて議会にかかっていたいただきたいなというふうに思います。あともうひとつ市民の創意と英知を生かしたまちづくりっていうのがあったと思うんですけども、何か頭だけ市民から貰って、やるんだっていう匂いがするんですけど、単に頭だけじゃなくて、体もやっぱり市民の方も動かして一緒にやっていくんだっていう、もうちょっとハートのあるような目標のほうがよろしいんじゃないかと。最後に気になったところが一点あって地域資源を生かした活気あるまちづくり書いてますけど「いかした」っていうのは生まれるという生かしたというのと、生活の活という両方があると思うんですが、あえてこちらの生かしたを使った理由というのは、どういうところにあるんですかね。

(吉田主査) 生かしたという言葉ですけど一般的な表現としては、生きるということで言葉の意味を踏まえて考えたという部分もありますけど、このへんの文章表記でとどまらず、基本目標での目標の型も含めた中で議論していただいてですね、ちょっとこれは意味が分かりづらいとかですね、先ほど意見もありましたけれども、もう少し具体的なイメージと目標を合わせた言葉にしたらいいというですね、まあ、その辺の言葉も合わせたですね議論をしていただきながらですね、私たちのほうもある程度考えながら作ってはいいきますけれども、やはり審議会の中でですね議論していただければと思います。

(村本会長) 岡田委員、よろしいですか。井関議員なにか。

(井関委員) これだけの大勢の中で今女性の方もおしゃったけど、63項目それから専門部

以外に全体で意見を確認するっていったらいっぱいあると思うんですけどね。これは1日2日では足りないなということだと思うんですよ。それだけ皆さん考えてきてるし、それなりの考え方もってきてると思うんですけど、全員に順番に聞いたほうが良いと思います。言わない人は言わないまま帰ってしまうと思うんでね、いかがなものかな。

(村本会長) 今、井関議員からお話ありましたが、予定の時間すでに何分かすぎているんです。この後一人一人聞くとあともう1時間半位要るかと思うんですけども。今日が最後ということでもありませんし、意見を出されなかった方は、またあとで自宅なりでメモしていただくというふうにさせていただいて、次回に何か有ったら発言すると。それから議長というかこの立場から言わせていただきますと、素人ですから何回も言いますが素人ですからまるっきりわかりません。第3期総合計画みますと10年間経ちました。第4期今作ってます。3期は7項目あったから、4期は6項目。たとえば3期がこれだけ基本目標があったから、4期がこれだけという形で果たしてどうなんだ。今日議論のなかで皆さんたおっしゃってましたけど、今恵庭市が求めなきゃならんものは、市民の知恵であり力であるというところで考えると、これだけ先が不透明な時代の中で10年先5年先の経済状況まで果たしてどこまで判断できるのか。ということをやると、物凄く難しくなる、だから結局ぼわっとしたものしか最終的には作れない。そのボワッとしたものを今度は具体的に5年にしたい3年にしたいということで、いつのまにかここで市民が中心に考えた物事がどんどん擦れてって、行政サイドにたったものの考え方になっていくのではないかな、となんとなくそんな懸念がある。たとえば5年後に1億しか利益が出ないと計画したものが、5億出た、といった時に、優先順位の中でどれをどうやってやりたいものかということ、その時点で決められるような、その時点で市民が納得するような仕組みができるようなことを、やっぱり考えていかないと、いつまでたっても絵に描いてそれを追っかけてというそれしかないのかなという懸念、そんな懸念をしているんです。法律的にいろいろ決まっているという部分もありますし、いろんな規制があるのでしょけれど夢は夢として、でも10年5年3年2年という具体的にできるかならないかというその時に、ある程度のことをきちっと決定できるというか、取捨選択をできるような。どうしてもこれだから、これはやらなきゃならんというのでないほうが良いのかなって気がしています。それと、分ければ分ける程、ここでいう、行政でいう定員適正化計画の推進だとか云々ありますが、分ければ分ける程、課がたくさん要るんでないかな。もっとその時その時に合った状況でできれば、課を一緒にできるという部分もあるのかなっていうふうに思うんです。分ければ分ける程、これはこれでいかなきゃならない。なんとなく、そんな事ものかなって私は、疑問に思っています。この仕組みで、こうしていかなきゃならないというものがあるのであれば、別として、なんとなく型にはまった形だけで、最終的に終わってしまうのは非常に残念だなと。もっとある程度、ここでできるかどうか分かりませんが、具体的なものをきちっと出して、それを目標としてやっていこう、という事を言わなきゃだめなのかなと、ちょっとそんな気がしました。そんなふうに思いました。他、もうそろそろ終わりたいと思いますけれども。何か意見として言って置きたい事。これが10年後のことまで考えなきゃならない。そして現実的にこういう問題も出ました。具体的に考えていかなきゃならないことがたくさんあるからというふうに思いますけどもわれわれが10年後どうなっているかということもまるっきりわかりませんのでしっかり議論したいなと思います。

他、ございませんか。先ほどいいました将来人口ですとか、都市像ですとか、個別目標が出てきておりますので、今日議論いただきましたことをそれぞれ考えていただいて、専門部会の中でまた議論をしていただきたいなというふうに思います。ひょっとしたら余分に何回かやらなきゃならないという状況になると思いますが、ご協力お願い申し上げます。

(斉藤次長) 今後の予定ですが5月6月で専門部会のほう各部会で2回程度審議していただくという予定を立てています。それから全体会議がですね、1回というふうに予定しています。それからですね、今日全体の参考資料をお渡ししていますけども総合調整部会で決めまして4部会でございますのでそれぞれですね、各担当と日程の関係調整させていただきますので、あらためてご連絡させていただきます。よろしく願いいたします。

(村本会長) 他、ございませんか。それでは第3回審議会終了させていただきます。

会議終了 午後4時10分